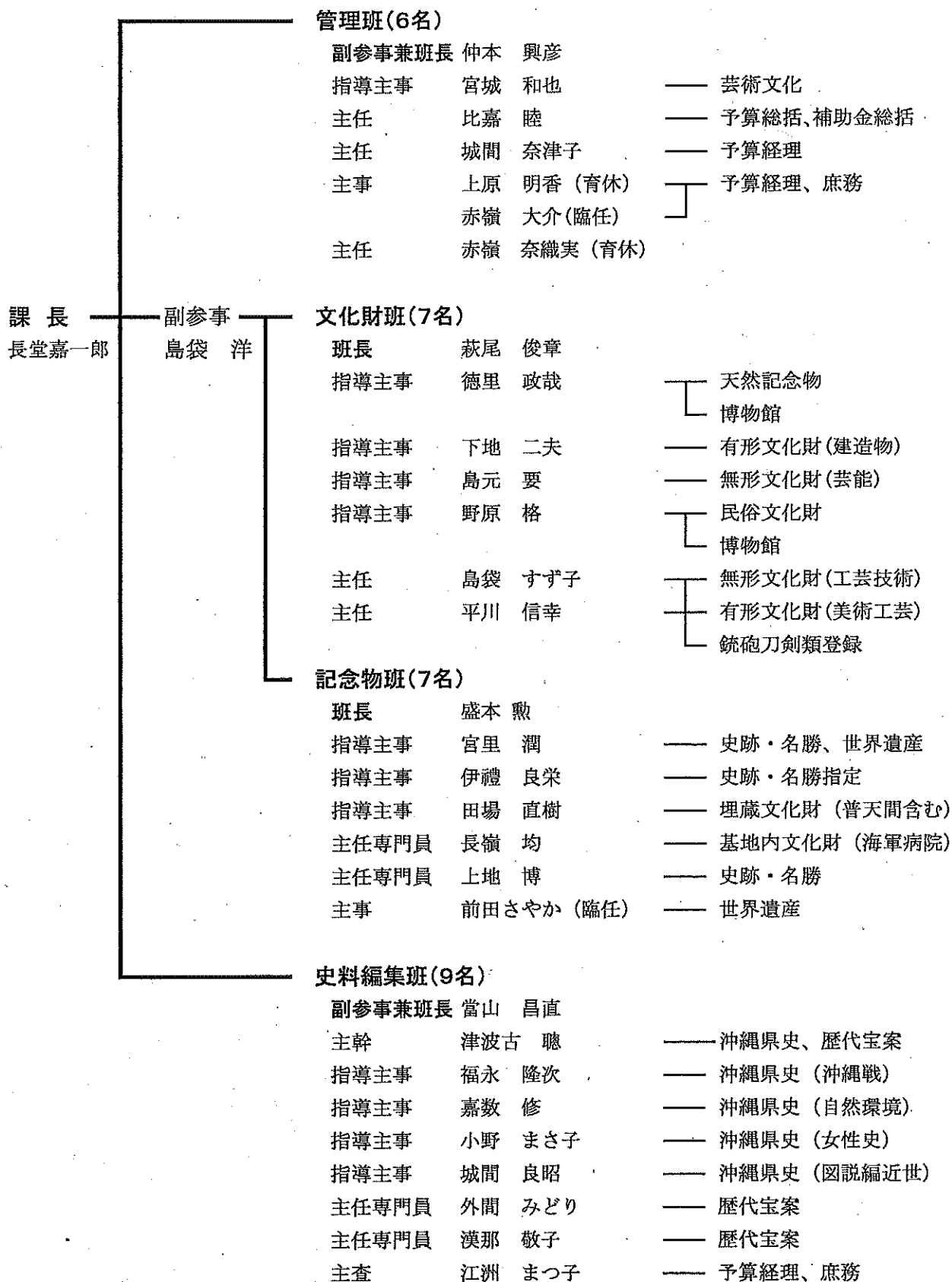


# I 平成23年度 文化財課組織と分掌事務

## 1. 組織と職員構成 (平成23年6月1日現在)

職員：31名



## 2. 文化財課分掌事務（沖縄県教育庁組織規則第11条）

- (1) 文化財に関すること。
- (2) 文化財関係団体に関すること。
- (3) 埋蔵文化財センターに関すること。
- (4) 博物館に関すること
- (5) 博物館・美術館に関すること（沖縄県教育委員会の権限事務の一部を知事の補助機関である職員及びその管理に属する行政機関の長に委任する規則（平成23年沖縄県教育委員会規則第2号）で委任するものを除く。）。
- (6) 琉球歴史及び沖縄県史の資料の収集、編集及び発行に関すること。
- (7) 琉球歴史及び沖縄県史の史料の調査研究及び史料の活用に関すること
- (8) 美術品としての銃砲刀剣類の登録に関すること。
- (9) 学校における芸術文化に関すること。